

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成17年7月5日作成

団体名	社団法人千葉県緑化推進委員会	県所管課	農林水産部みどり推進課
代表者	会長 森英介	電話	043(223)3684
所在地	千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148		
電話	0438(60)1521		
設立年月日	昭和25年10月10日		
ホームページアドレス	http://www.c-green.or.jp/		
事業内容	1 緑の募金の募集・運用 2 緑化基金の管理・運用 3 公共施設等の緑化の推進 4 みどりの少年団の育成 5 その他		

1 出資等の状況(H17.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	199,861
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	55,500	27.8%	1	
市町村	22,000	11.0%	5	
緑の募金	32,200	16.1%	3	
G・G・G	100	0.1%	9	
イベント	31,100	15.6%	4	
個人	3,305	1.7%	7	
林業団体	952	0.5%	8	
公社・団体等	11,095	5.6%	6	
産業系列	43,609	21.8%	2	
計	199,861	100.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H17.4.1現在)

社員総数	116
------	-----

区 分		社員数	主な者	
内 訳	地方公共団体	県	1	
		市町村	77	千葉市ほか
	国又は政府系機関			
	民間法人		1	(株)千葉日報社
	その他		37	県公社、県農林水造園等団体

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総資産	240,305	234,000	237,986
負債	40,760	31,993	24,357
資本	199,545	202,007	213,628
累積損益	3,113	3,984	13,767

* 累積損益の金額はわたしの街みどりづくり事業(事業費:11,000千円)を17年度に繰越したため。

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	103,284	92,660	94,605
経常損益	787	2,462	11,621
当期損益	787	2,462	11,621
減価償却前当期損益	805	2,473	11,629

* 経常損益以下の金額はわたしの街みどりづくり事業(事業費:11,000千円)を17年度に繰越したため。

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	14年度	15年度	16年度
委託料	県有施設・管理・運営 みどりのボランティア推進 事業	10,720	6,971	5,519
補助金・交付金・ 負担金	運営費・緑の少年団の育成	22,357	19,487	18,843
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)				
合計		33,077	26,458	24,362

* 16年度委託料は、県有施設・管理・運営のみ。

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	14年度	15年度	16年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	4	4	3
うち県退職者			
うち県派遣職員	1	1	1

7 事務事業の見直しの状況

<p>緑化推進委員会の組織 事務局内の総務課及び事業推進課を統合し、緑化推進課とした。</p> <p>人件費の抑制 退職職員の補充は行わないことにした。</p> <p>みどりのイベント開催事業 平成14年度までに緑化大会を共催により実施してきたが、平成15年度以降休止とした。</p> <p>県民植樹運動推進事業 平成14年度をもって補助金を廃止し、平成15年度から団体単独の事業を実施することとした。</p> <p>みどりのボランティア推進事業 平成15年度まで委託してきたが、県と団体で実行委員会を設立し、両者の負担金によりボランティア活動を推進することとした。</p>

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	関与縮小
改革の期間	H15～H16
改革の概要	組織、財務、事業の全体を見直しを検討するとともに、環境緑化センターの管理運営については、県直営も視野に入れて検討する。環境緑化センターの売却については慎重に検討する。また、県の派遣職員の削減を行う。
改革の効果	
改革に伴う課題	
その他	